

しょうわ 議会だより

第 36 号

平成18年

1月25日

12月定例議会



▲一般質問する昭和中生徒

おもな内容

12月定例会で決めたこと (2～3ページ)

一般質問 村の姿勢を問う (6～8ページ)

読者シリーズ 聞きたい 知りたい みんなの声

中学生模擬議会を開催 (11～14ページ)

12月定例会

一般質問では3名が登壇し村の姿勢を問いました。

イギリスホブズ市と
国際姉妹都市に

アメリカ合衆国オレゴン州イーグルポイント市議会で本村との国際姉妹都市提携が議決されたことを受け全会一致で可決。今後、行政・教育・文化等広く各分野の交流を図り、友好親善を深めることになりました。

公募によらず指定管理者の指定を行うもので、次のとおり指定しました。

公の施設	ふれあい館	昭和学童クラブ	在宅重度心身障害者デイサービスセンター
指定管理者	社会福祉法人昭和村社会福祉協議会		社会福祉法人昭和ゆたか会



▲昭和東学童クラブの子供たち

条例制定

昭和村公の施設の
指定管理者制度の
導入に伴う関係条
例に関する条例

平成17年3月に制定した「昭和村公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例」に基づき、昭和村総合福祉センター、昭和村通所介護施設「昭和の里」、昭和村ふれあい館について指定管理者への移行を行うために必要となり改正されました。それに伴い、デイサービスセンター、学童クラブの設置及び運営に関する条例を全員賛成で可決しました。

議
会
日
程

12月8日(木)

本會議

全員協議会

12月9日(金)

総務常任委員会

12月10・11日(土・日)

休
会

12
月
12
日
(月)

民生文教常任委員会

12月13日（火）

産業建設常任委員会

12月14日（水）

予備目

12月15日（木）

員会

本會議

条例改正

その他

職員の分限に関する手続及び効果に関する条例

職員の過失による失職条項に、情状を考慮できるように失職特例条項を制定。

昭和小口資金融資促進条例

景気情勢や国の保証制度の動向を考慮して、借換制度を1年延長することになりました。

群馬県市町村総合事務組合規約変更

市町村の配置分合が生じたための改正。

群馬県市町村会館管理組合規約変更

合併によりみなかみ町ができたため規約の一部を改正。

助役に真下氏

空席になっていた助役について、行財政改革を推進していく考えから総務課長の真下民衛氏の選任同意が全会一致で承認されました。



眞下民衛氏
(森下中組)

監査委員に松井氏 公平委員会委員に佐々木氏

監査委員と公平委員会委員については再任されました。引き続きご尽力くださるようご期待いたします。



監査委員
松井源之助氏
(滝寺)



公平委員会委員
佐々木富治氏
(松ノ木平第二)

臨時会

12月22日(木)午後2時から第20回臨時会が開催され、議案1件、承認1件が上程され原案のとおり可決されました。

職員給与0・3%引き下げ

昭和小職員に関する条例

職員給与について基本給を平均約0・3%引き下げ、扶養手当のうち配偶者手当についても減額するものです。期末勤勉手当については民間ベースに合わせるため0・05%引き上げることになりました。
(全員賛成)

補正予算

一般会計(第4号)

500万円を追加。
総額41億7千189万5千円。

村道椽久保線の国庫補助事業(補助率55%)の内に示に基づき、測量設計費500万円を専決処分したことを承認
(全員賛成)

一般会計(第5号)

6千695万1千円を追加。
総額42億3千884万6千円。

公共施設のアスベスト対策、永井住民センターの改修工事補助金、18年度から実施するごみ指定袋の作成費、村道椽久保線改良工事費等が補正予算に計上されました。

常任委員会のうごき

議会の3つの常任委員会では、付託された議案（請願・陳情）等の審査や所管する事項の諸問題について調査を行っています。

（請願・陳情書の内容については15ページに掲載）

総務常任委員会

12月9日行われた総務

常任委員会では、付託された請願・陳情について審査を行いました。吹張地区の国有地の払下げをめぐる問題については、前回に続き地元での解決に委ね継続としました。

P T A連絡協議会からの安全対策に関する要望書については現地精査を実施し、横断歩道や信号

委員長	古澤
副委員長	藤井
委員	横坂
委員	石井
委員	関上
委員	澤浦
委員	菅由
委員	正雄
委員	清司
委員	富夫
委員	昇

機の設置について審査しました。横断歩道については2箇所の要望があり、1箇所は必要な場所と判断し採択、もう1箇所は、危険箇所であり設置が難しいが、地域の要



▲森下中組



▲森下中組

望でもあり趣旨採択としました。信号機の設置については交通安全上必要であると考え全会一致で採択としました。

村長から助役人事について職員の中から人選したい旨の報告がありました。

また、群馬県警察本部において110番通報を受理する通信司令室や交通管制センターを視察。群馬県企業局を訪問し、関谷工業団地への企業進出のお礼を述べると、企業局管理者から「昭和村は元気があっていいですね。」との言葉をいただきました。

民生文教常任委員会

12月12日行われた民生

文教常任委員会では、全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願について協議しました。全額国庫負担

での年金制度は良いことだが、現実に財源をどうするかと考えた場合、国では700兆円の赤字国債を抱えている状態であ

委員長	金井
副委員長	林
委員	保坂
委員	橋幸
委員	初次
委員	小野
委員	一男
委員	正夫
委員	幸司
委員	昇

り、国民年金制度の在り方としては、納めてもらうという相互扶助の立場から考えて趣旨採択としました。

また、文化財保護の観



▲武尊神社舞殿（貝野瀬）



▲千賀戸神社（椋久保）

点から村内8か所の神社を視察調査し、神社それぞれにすばらしいものがあり、貴重な遺産を次世代に継承していけるよう今後も検討していくことになりました。

学校教育については、給食費未納者の現状報告があり、未納額が年々増え続けていることから、17年度以降は未納をなく

すという考えのもと、保護者に理解してもらえよう努めてもらうことにしました。

また、最近、小さい子どもが被害に遭う事件が多いので、事前の指導と、学校・地域・行政が一体となり対応していかねればならないことを確認しました。

産業建設常任委員会

12月13日、産業建設常

任委員会ではPTA連絡協議会から要望のあった通学路の危険箇所について現地精査を行いました。南小学校付近の道路補修については、前日に降った雪が解けて、轍を伝わって流れており、子供達は、車のはねで大変だったのだと実感いたしました。また室渚沢については、県の砂防指定地であり、沼田土木事務所へ事業採択をお願いすることに決定しました。

建設課関係では平成7年度から17年度の間に出来、採択となった請願・陳情について、工事を完了した箇所及び未実施箇所を図面に表示して検討いたしました。84件のうち未実施なのは16件であり、執行率は81%でした。国・県の補助事業や交付税が減額されて予算の厳しい中で、生活道

委員長	治田 貞賢
副委員長	堤 盛吉
委員	吉野 藤彦
委員	竹之内 章
委員	金子松二郎

路を優先してほしいという委員の意見に、当局もそのように考えているとのことであつた。産業課からは、ごみの分別によりリサイクルを推進し、少しでもごみの減量化を図りたいと提案がありました。資源となるものは



▲椋久保

集団回収し、それ以外のものについては処理費の有料化をお願いし、無くなることのないごみの問

題について、村民の皆さんにもご協力をお願いすることになりました。



▲鎌沢

村の姿勢を問う！



高橋幸一郎議員

昭和村勤労者協議会の設立を求める

Q 「昭和関屋工業団地」への味の素フラインテックノ他2社の企業進出の朗報により、今後ますます増加する勤労者の交流と親睦を深めるため、「昭和村勤労者協議会」設立を求める。自主財源確保の大きな役割はもちろ

ん、会員相互の交流、村長との懇親会、お祭りへの参加、クリーンキャンペーン、募金活動等幅広い活躍により、村内外の事業所に勤務する仲間達があふれあい親睦を深めることにより、昭和村も大きく発展できるものと思うが。

A 村 長

昭和村において勤労者の団体は設立されておらず、勤労者相互の交流等は少ないものと思われる。他市町村の状況や勤

労者の意向等をふまえた中で、今後検討していきたい。

婦人科検診の毎年実施を

Q 現在、我が国では乳がんが、女性がん患者の第1位となっており、年間約3万5千人が発症し、1万人が亡くなっています。子宮頸部がんについても7千人が発症し、2千人が亡くなっています。平成16年度より乳がん検診の対象を40歳以上に、子宮頸部がん検診の対象を20歳以上の女性に広げたが、2年に1回の受診となってしまう。この病気は、なんと

言っても「早期発見と早

期治療」が大切である。女性の苦しみと悲しみは、家庭や地域にとっても大きな不幸となってしまう。ぜひとも「婦人科検診を毎年実施」し、村長の公約とする「やさしい村づくり」実現を図ることを求めます。

A 村 長

利根沼田全市町村同一で実施しており、平成18年度については指針どおりに実施をしたい。それ以降、他の動向、自己負担等を踏まえ検討していきたい。また、検診の受診者が、対象の43%と少なく受診啓発に力を入れたい。

「史跡阿岨城跡」を観光の拠点に

Q 天正年間に造られ中世の城郭である阿岨城は、沼田城を眼下に一望



▲阿岨城跡

できる椽久保原の崖端に位置し、現在、二重の堀跡を残すのみですが、毎年8月16日に地区の守り神である、「石尊様」の祭が古くから執り行われてきました。湧水が何か所もあり、それらも含めて「ホタルが舞う里」として整備するだけでも付加価値が付き、「癒し・安心・安全」という昭和村のキーワードに結びつくと思います。このように歴史的、景観的にも、

A 教育 長

昭和54年に村指定文化財として登録された貴重な歴史的遺産の一つです。平成10年に史跡公園として整備し、四季を通じて訪れる人の憩いの場所として、今後、公衆トイレやあずまや等検討していきたい。



金子松二郎議員

ここが聞きたい

一般質問

東小中学校に

もつと男性教諭を

Q 過日東小中学校のPTA役員から「今、東小中学校には男の先生が校長先生の他に一人しかいない。子供達も遊んでくれる先生がいなくて張り合いが悪いと言っている。」

との話を聞いた。東小中学校では男性2人、女性11人という割合です。確かに運動会の時も、父兄の方々が率先して進行しており、男性教諭の姿はあまり目に付かなかった。

男女平等

の時代とはいえ、できることできないことがある。もつと男女間、そして年齢とバランスの取れた教諭の配置をお願いしたい。教員の人事はどこでどの様に決められているのかお聞かせください。

A 教育長

学校教育法の中で、学校の設置を初め、児童・生徒数、学級編制、配当教員数等国の基準で細かに決められています。利根沼田では適正な人事を行うために、沼田市教育委員会と利根郡町村教育委員会連絡協議会とで基本方針を決め、5区域に分けて平均的に異動したり、山平間と僻地の人事交流も考えて、それぞれ

の市町村教育委員会に諮って承認を得ます。一方、職員個人の希望も尊重し、学校長は次年度の学校経営も考えて教育事務所とのヒアリングに望みます。何回か教育長会議で検討を加え、最終的には各町村教育委員長にも諮って決定されます。

ご指摘の男女間年齢等の点については、解消すべく極力今年度努力することをお約束します。

A 村長

供用開始3年以内の接続に対し3万円の奨励金の交付を行い、また、接続資金を借入れれた方にも利子補給をして加入促進を図り、一定の成果を上げることができたと思っています。ペースは落ちましたが確実に接続件数は増えています。今後の金融支援は行いませんが、広報・回覧等により啓発活動を行うとともに、村指定業者へ接続工事の協力を求め加入率向上を図りたい。今後は、処理施設の機器の修繕・点検等維持管理費の増額が予想され、営業収支の悪化が懸念されますので、加入促進にあたつては村民各位のご協力をお願いしたい。

農業集落排水のつなぎ込みについて

Q 農業集落排水については、他の市町村より一足早く完成し、4か所の処理施設も稼働を始め、村内外の環境保全も進み、村民に大変喜ばれているところであります。しかしながらその接続率は、生越・貝野瀬の処理場は84%とやや高いもの

の、糸井・三ツ谷64%、昭和南65%、入原・永井については完成して一年あまりということか37%と低く、処理場の維持管理に支障をきたしているものと思われる。

この事業も一戸あたり約5百万円、村全体では約77億円もの巨費を投じている訳ですから、早急に接続率を上げて維持管理がスムーズにいくような対策をとるべきだと思うが、村長の考えは。

全ての住宅に火災警報器の設置推進を



林 幸司議員

Q 消防法改正で全ての民間住宅に火災警報器の設置が義務付けられ、防火意識の高揚に絶好の機会です。

公共的施設の設置状況、設置基準・費用・資格、高齢者への独自援助策、住民周知と設置推進方策は。

A 村 長

地域住民センター及び村公共施設は、従来より法を遵守し設置・保守点検を行っています。一般住宅については、広域消防防災予防条例の改正により、2年の経過期間を設け平成20年6月より設置が義務化されます。

設置場所は、就寝する部屋とその階段踊場の天井又は壁等で、装置には単独型と連動型、熱感知器と煙感知器があり6千円から1万5千円程です。設置資格は無く、個人設置も可能ですが、電源配線工事は資格が必要です。

住民周知は、広報掲載と各戸チラシの配付計画があります。

火災による死者の6割程が高齢者、7割が逃げ遅れ。65歳以上の家庭が多くなるので、消防団等々とも話し合い、できるものがあれば実施したい。

広域消防と連携し周知及び防火活動の一層の推進に取組みます。

介護保険改定へ親身な対応を

Q 高齢世帯も増え、深刻な家族介護を解決する

目的で強制加入の介護保険ができて5年。「新予防給付」などの大幅改定は「国の負担を減らし国民負担増と利用者のサード抑制」という大改悪ではないか。

そこで、村デイサービスの食費に補助を、新予防給付で特養等を追い出される村民は、経過措置の最大限活用を、地域包括支援センターの委託は、地域密着型サービスとは、ヘルパー養成講座を開き栄村のげたばきヘルパー制度を導入して頂きたい。

A 村 長

改定で、入所施設の居室費月額1万円と食費4万8千円、通所施設は1食390円が利用者の負担増となり、村社協デイサービスの方に補助は疑問なので、村社協として

負担に配慮して頂きたい。

新たに、保険料所得段階は5から6段階へ、障害年金、遺族年金等も特別徴収が考えられます。

現在、要介護1で特養に2人、老健に4人が入所していますが検討します。

経過措置の活用はせず、4月実施とさせて頂き、地域包括支援センターは社協委託も可能ですが村直営で設置します。地域密着型サービスは、既設のグループホームのみ摘要し、他は利用者ニーズを把握し次期計画の検討項目とします。

「げたばきヘルパー制度」など、高齢者が住み慣れた自宅で生活できるシステムの構築には、地域の活力や家族の協力が必要であり、ヘルパー養成講習会を社協も含めて検討課題としていきます。



地方自治制度の認識を問う

Q 第二次世界大戦における多大な犠牲と反省の上に制定された現憲法は、旧憲法が県や市町村を国家権力が国民を支配する道具として利用してきたことへの反省から、地域的社会的持つ自然的・歴史的個性を認め、それに政治的共同体としての権限を与えて「地方自治」「地方政府」と位置づけました。

国・県・市町村の関係は、対等平等であり上下・従属の関係はありません。

そこで地方自治についての認識を伺いたい。

A 村 長

地域住民生活にもっとも身近な市町村、その地方自治の原則を憲法では「地方自治の本旨に基づいて法律でこれを定める」とし、長や議員の公選制、行財政権、自治立法権など地方自治制度の大綱を示し、それに基づいて、地方自治法で詳細かつ具体的な規定が設けられています。

「地方自治の本旨」とは、国が関与することなく、国から独立した団体である地方公共団体及びこれらの行政を地方の住民自らの責任において処理すべきことを意味するとされています。

これから、法律の趣旨に則り行政運営を行ってまいります。



キヤノンと利根川が結ぶ縁

取手市を表敬訪問

11月21日

茨城県の南端に位置する取手市。キヤノン(株)の工場を有し、利根川を通じて本村と結ばれていることから両市村の交流を深めようという気運が高まっています。

昨年10月、取手市の助役・元議長・部長職の職員が本村を訪れました。これを受け、11月に本村議会議員全員で取手市を表敬訪問し、取手市の行政全般・キヤノン工場・東京芸術大学キャンパスなどを視察してきました。取手市は、人口11万2千人、面積は昭和村よりわずかに大きい69・96km²であり、自然と共生するまち、文化の薫り高いまちづくりに取り組んでいます。今春には、取手市議会も来村する予定になっています。

全員協議会から

サッカー場建設計画変更について

11月29日・12月8日

NPO法人ジェイウィングスによる千年の森へのサッカー場建設計画について、日本サッカー協会の補助金が不採択になり、借入金によって建設することなど、資金計画を含めた事業計画の変更案が示されました。今年

3月着工予定の一期工事では、人工芝によるサッカー場2面と、古民家移築によるクラブハウス、160人収容の宿泊施設を建設し、5年後の二期工事で規模の拡大を図りたいとのことでした。

指定管理者制度導入に伴う条例改正について

11月29日

公の施設の管理については、平成15年6月の地方自治法の一部改正により指定管理者制度が新たに導入され、平成18年9月までの間に全ての公の

施設について、村で直接管理を行うか、指定管理者制度に移行するかを決めなくてはならないため、協議いたしました。

委託路線バスについて

12月8日・22日

現在の路線バスは、実際の住民生活にあった運行がされていないため、利用者が少な。また、車両の老朽化に伴い買い替え時期を迎えることから、路線バスの運行について協議しました。

運行業者は、利用者が

少なくとも村などからの補助金を受けているため運行計画等の工夫がなされておらず、今後、住民生活の実態にあった路線バスの運行計画を委託先も含めて協議していくことになりました。

一般廃棄物の処理について

12月8日・22日

村の一般廃棄物処分場が使えなくなつたことや、家庭での焼却が禁止されたことにより、ごみ処理経費が激増しています。このことからごみの搬出抑制、減量化促進を

図るため、生ごみ以外のごみについても指定袋制を導入し、ごみ処理経費の一部負担を住民の方にお願いすることになりました。

介護保健制度の改正について

12月8日

平成12年度に開始された介護保健制度は、制度開始から5年を経過した時点で見直しすることになっており、今年4月に

改正されます。現行介護サービスに介護予防事業が追加されるなど、その主な内容について当局より説明がありました。

その他の「しょうわ」

秋の道路愛護巡視行っ

11月4日

産業建設常任委員、正副議長、村長、関係職員で村内道路の維持管理や安全対策の巡視を行い、問題点について協議を行いました。

一、厳しい財政の中、要望にも限度があるので、陳情請願等の採択も重要性を見極める必要がある一、畑から側溝や道路に出た土は、関係者に対応してもらおう
これらの住民参加による道路の維持保全が協議されました。

「むぐべーんしょうわ」開催

12月5日

昨年議会がアメリカを訪問した際、通訳として大変お世話になった浅野秀二氏を講師に迎え講演会が開催されました。「日本を考える」と題して、外から見た日本の姿について熱弁を奮っていただきました。会場には多くの人が集まり、オンラインワンの村づくりには農産物のブランド化が必



要であり、昭和村の立地を生かして研鑽することが大事であると、アメリカ在住の豊かな経験を通じた話で盛り上がり有意義な講演会となりました。

ごみ処理の状況を調査

11月25日



▲蛍光管の中間処理現場視察

21世紀は、環境への取り組みが重要であり、使い捨ての時代から資源を有効利用する分野が発展してきています。

現在、村では、一般廃棄物の処理を一部民間に委託しています。村にも搬出者責任があることから、処理委託先の現状を

把握するため、蛍光管、電池等の中間処理を委託しているイー・ステージ（株）と、焼却灰、不燃物残渣などの処理を委託している（株）ウィズウェイストジャパンを視察、一般廃棄物の処理方法や最終処分場の状況を見てきました。

町村議会議員研修会

10月21日伊勢崎市文化会館において開催された町村議会議員の研修会に、白鷗大学教授の福岡政行氏を招き、これから

の日本の政局等の講演を聴いたり、他町村の議員との交流を図るなど大変有意義な研修でした。

町村議会広報研修会

11月11日町村議会広報研修会に参加し、読者の立場に立った編集・校正の仕方を学びました。議会広報は、スピード面では新聞や毎月発行の行政広報に劣るが、政策が決

まるまでの経緯・議論・問題点など政策形成のプロセスを正確に伝えることで、後の資料とすることもできる。その役割と発行の意義を再確認することができました。

議会広報編集特別委員会

研修を実施

10月12日石川県志賀町議会広報委員会を訪れ研修を行いました。

「空白・余白」を活用したり、写真とタイトルだけで内容が分かるようにと、読まれやすい紙面作りを工夫。また、住民

登場の記事を企画して人物の写真を多く取り入れたり、写真の大小、色の濃淡、レイアウトについても検討がなされていました。委員一同、気持ちを新たに広報づくりに励みたいと思います。

中学生による模擬議会を開催

11月6日役場議場において、中学生による初めての議会を開催しました。昭和中学校の生徒16名が議員顔負けの鋭い質問をなげかけ、村長、教育長も真剣に答弁していました。



石井 康成

Q 人口減少を止めるような対策は

A 若者の働く場所の確保と、居住環境の整備に努めています。

Q 福祉、家庭への経済的援助など少子化対策は

A 保育内容の充実や学童クラブの設置、小学校卒業までの間の医療費無



堤 麻里奈

Q 小学校や保育園の統合は考えられるか

A 現時点では考えていません。少人数の方がきめ細かな指導ができます。

Q 少子化が進み中学校だけ他市町村との統合は

A 現時点では考えられません。具体的な方針や考え方に違いが出てくるからです。

料化、子供と子育て家庭を地域全体で支援する村づくりを推進しています。

感想

議場で行うとは聞いていたけど、見るのは初めてだったので驚きました。それに、議場内はとても緊張感がありました。僕の質問に対して、村の考えているしつかりとした対策を村長さんが教えてくれ、村のことについていろいろ考えていることが分かりました。

感想

議会は思っていたよりも静かで、本物の議会と同じ雰囲気味わうことができました。答弁は普段新聞などで挙げられている話題や村の情勢など様々なものでしたが、どれも私の周りの事で、知らなかった事や驚いた事が多くありました。いろいろな問題が議会で検討されていると思うと、もつと村の事について関心を持つと思うしました。



加藤 和馬

Q 高齢者に対する福祉を具体的に教えて

A 健康づくり支援、温泉保養、敬老バスカード助成、健康診査、予防接種、ふれあい館、デイサービスセンター、給食サービス、日常生活用具



瀬下 侑子

Q 市町村合併のメリットとデメリットは

A 一般的に考えられるメリットは、行政サービスの向上や、行財政の合理化・効率化により広い

給付、緊急通報システム、訪問家事援助などです。

Q 介護を必要とする

高年齢者の人数と介護内容

A 平成16年度末、介護認定の申請をされた方は391人あり、380人が支援や介護が必要と認定されました。居宅サービスと施設サービスがあります。

感想 この議会に参加し

まちづくりが可能なこと。デメリットは、地域住民の声が行政に反映されにくい、市町村の特徴や個性が失われてしまうなどです。

感想 最初に自己紹介を

した時、緊張で声が出ることがなかったけど、1回話すと大分落ち着きました。

ですごくいい経験になったと思います。僕の質問に、あんなに詳しく答えてくれたり、議長さんや村長さんとも話せたり、普段ではとてもできないことができました。役場の方々が僕たちに気軽に声をかけてくれたので緊張も和らぎました。出席できてよかったです。

た。一般質問は村長さん、教育長さんが真剣に答えてくれました。

議会で一般質問した内容は、気になっていたことだったので答が分かって良かったです。貴重な体験をさせていただきありがとうございました。



木村 隆介

Q 昭和村が合併をしない経緯を教えてください

A 村民18歳以上を対象に市町村合併アンケート調査を実施し、合併することに反対60・6%の結果をもとに議会と慎重審

議をし自主自立を決定しました。

Q 合併をしないで財政を維持できるのか

A 国からの交付税、補助金等が削減される中、これまでの財政を維持するのは大変厳しくなりま

感想 日本の政治がこ

う形で行われていることなど、普段では分からないようなことがたくさん学べて良かったです。この模擬議会で学んだことをこれからの勉強に活かして、政治についてしっかりした考えをもっていきたいと思います。



高橋 知世

Q 予算の決め方は

A 村長の考え方をまとめた予算編成基本方針に基づき、各課で予算要求書を作成。財政担当課で精査後、村長、助役の査定を経て予算案を作成し、議会の議決を得て決定します。

A 議員、特別職、非常勤特別職の報酬及び各種団体の補助金の削減、事務事業の見直し等により

予算が減額になりました。各種の役職の皆様には、多少の負担がかかると思いますが、住民サービス等には負担をかけないよう考えています。

感想 中学生模擬議会では、貴重な体験をすることができました。議場内

はとても静かで緊張しましたが、しつかり質問することができました。少子化や福祉、市町村合併



などについての質問に村長さんや教育長さんが丁寧に答弁してくださいました。私は今回の体験を通して村政に携わる方々は日々昭和村のことを考え議論しているのではないかと思います。是非、本当の議会を傍聴してみたいです。



諸田 紀彬

Q 突出する農業予算の使途は

A 本村の主幹産業は農業であり、各種農業施策関連の予算で主なものは、堆肥舎の建設事業、土地改良事業や望郷ライン関連の負担金、農道整備事業等の工事費、農業集落排水事業特別会計繰

出金などです。

Q 昭和中への年間予算額と使われ方は

A 17年度の教育予算は3億5千751万2千円、そのうち昭和中の予算額は2千828万円です。学校管理費として、光熱水費、机・椅子等の備品補充更新や公仕の人員費等。また、振興費として、文具器材、学用器具、教材教具修繕費、学校図書費、教育用コンピュータ整備などに使われます。

感想 模擬議会はとても

いい経験となりました。村の事について、いろいろと分かったのが良かったです。減多にあのような場所に入る事がないので少し緊張しましたが、とても良く質問ができました。また、その質問に、村長さんや教育長さんが丁寧に分かりやすく答えられました。将来議会に立つ人もいると思います。僕たちの村を守っていくのは僕たちなのだと思います。



高橋 真央

Q 村税の決め方、使われ方は

A 税に関する法律に基づき、村議会で定める条例により決定する。村税には、普通税と、目的税があり、それぞれの負担能力に応じて分担しあう性格のものです。普通税は、道路整備や校舎の建設、机や用具の購入、給

食、ごみの収集・処理など、色々なことに使われています。目的税では使道が決められており、国民健康保険税は、医療費を補うために使われています。

Q 納税方法と徴収状況はどうなっていますか

A 納付書により納める方法と、口座振替があります。平成16年度決算では村税の未納者数237人、未納額約5千万円で、納税額の約4・5%を占めます。納税は、国民の三大義務の一つです。

感想 役場にはあんなに

大きな議場はないと思っていたのでとても驚きました。議会では、議長さん、村長さん、教育長さん、様々な人の仕事を知ることができました。実際議会に出てみると、議会の大切さがよくわかり、議会をするおかげで村は成り立っているんだと思いました。また、一般質問した時はとても緊張しましたが、よい体験になりました。



綿貫 泰

Q 村内文化財の数と種類、文化財保護と新たな指定方法を教えて

A 多種に渡るため数千点になります。指定文化財は、現時点では21点、内2点は群馬県の指定を受けています。天然記念



塚本 美咲

Q 教育方針の決め方は
A 教育長が原案をつくり、教育委員会議に諮って決めます。

Q 給食にかかる年間経費と問題点は

A 8千348万9千円です。問題点は、給食の残量が多いことと給食費の未納の問題です。現在給食費の未納額は平成16年度までで約382万円

物2点、重要文化財5点、史跡13点、重要無形民俗文化財1点、その他にも歴史上貴重と思われる物がたくさんあります。文化財の決定の仕方は、歴史的価値、今後の参考的価値の判断を行うため、村の文化財保護委員の意見を聴取して教育委員会で決定します。将来に伝承すべきものについては随時対応していきます。

ほどあります。

感想 普段聞けなかった

ことなどがたくさん聞くことができて、とても勉強になったと思います。私は、少子化が進んでいるので小学校が統合してしまうのではないかと考えていました。人数が少ないからこそ勉強の効率が良いということを知り、こういう考えもあるんだと思いました。今回の体験では、知らなかったことなどが分かり、とてもいい勉強になりました。



感想 模擬議会でいろいろなことを学びました。昭和村も頑張っていると思いました。本格的ではないと思っていたので、議場に入った時は驚きました。発表した時は緊張したけど、いい思い出ができました。この経験を大事にして頑張りたいです。



向田 真理

Q 課の再編理由と機構改革のメリットは

A 農業集落排水事業や土地改良事業、農道整備事業などの完成に伴い、仕事の見直しをして課の統廃合を行いました。人員や課を減らすという改革により、経費の削減を進めるものです。

Q 新たな問題点はありますか。



綿貫 由佳

Q 村長・助役・収入役・教育長の仕事内容は

A 議会議決を要する議案の提出、予算の調整・執行、地方税の賦課徴収、会計監督、財産の取得・管理・処分、公の施設の設置・管理・廃止、証

A 仕事量による人員配置を充分協議したので問題はありません。

感想 議会に議員として

出席し、演壇で質問するというのは、昭和中生徒の代表という責任もあり大変緊張しましたが、減多にできない体験だったので私自身のためにもなりました。

一般質問では、私が個人的に気になっていた「横浜市との交流のきっかけ」や「学校・保育園の統合」などは納得でき



る答えがもたらしたので出席できて良かったと思っています。今度は村のために役に立てるようになつて、あの演壇で意見を述べられるようになればと思います。

Q 村長さんの権限は

A 村全体の行政及び財政運営等についてまとめ、取締る、村の最高責任者です。

感想 私の質問内容に、

分かりやすく村長さんが答えてくれました。議会に参加したのは初めてだったので、どのようにすればよいのか分からなくて、実際にやってみると議会の大切さがとても良く分かりました。この議会はとても社会のことが分かるので、来年もやってもらいたいです。



加藤 知弥

Q 産業・経済・交通など望郷ラインのメリットは

A 生産団地と市場等を効率的に結び、生鮮野菜等の鮮度を落とさず配送可能。地域住民の重要な生活道路として、また、利根沼田の観光道路とし



石井 萌理

Q 関屋工業団地は村の財産ですか。活用方法は

A 群馬県企業局の所有で、3区画の内1区画にキヤノン電子株式会社が進出しています。現在、数社から引き合いがあり、群馬県企業局と連携を密にしながら企業誘致を行っていききたい。

Q 横浜市との交流のきっかけは。姉妹都市にならないのはなぜ

て活用することで一層の集客が見込めます。

Q 昭和インターチェンジの建設費と費用調達は

A 建設費総額は概ね30億円ほどで、建設負担金は19億220万円です。群馬県と昭和村及び、村内での開発計画があった民間企業と共同出資で設立した利根昭和インターチェンジ開発株式会社という第3セクターが負担。同会社は平成15年12月に解散しています。

感想 模擬議会に参加して、議会の役割と村長さんをはじめ、議長さんを中心とした議会のしくみも少し理解できました。

僕の一般質問や他の中学生議員の質問に対して、村長さんはすぐに答えてくれ、村のことをいつも考えていてくれるんだなと感激しました。とてもいい経験になったのでこれからもずっと続けていってみたいです。

感想 昭和村の議会が、どこでどのように行われているのか全く知らず、知る機会もあまり無かったので、とても貴重な体験をすることができました。前から興味をもっていた市町村合併や村税の使われ方、村行政などについて詳しく知ることができました。自分の住んでいる村なのに知らなかった事がたくさんあった事に気づきました。だから、これからもっと村について理解し、数十年後の昭和村を、私たちがしっかりと支えていけるようにしたいと思いました。



森 啓

Q 村行政の一番の問題は

A これまでの事業による借入金償還が現在ピークを迎えているなか、三位一体改革により補助負担金、交付税が大幅に縮減され、それを補うのに今まで貯蓄していた基金(預金)を使わなければならないこと。

Q 新しい行事を開催する予定は

A 「昭和の秋まつり」や、「ウインターフェスティバル」は、村の活性化とPRに大きな成果をあげている。新しい行事を行う予定はないが、平成20年度の「昭和村誕生50周年」を機に、村のイメージを高める観光イベントなどを検討したい。

Q 観光名所はつくりたいのか

A 昭和インターチェンジの活用とともに、「道の駅」の設置や「赤城高原ビューポイント」の整備等を検討していきたい。



竹澤 愛梨

Q 旧第一保育園舎の使道は

A 村民皆様の助言等をいただき、より良い使い道を決定的にしたい。

Q 人口はどうやって調べるの

A 出生届・転入届・死亡届・転出届など、毎日の増減の積み重ねを月末に集計して出される。

Q 今後の行政方針と、

将来の展望は

A 将来の展望として第4次総合計画では、「ベジタフルーガーデン昭和村」やさいが元氣、人にやさしいむらづくり」を掲げています。その実現に向けて村づくりの方向性と施策を立て、豊かな大地に根の張った、心やさしいむらづくりを進めなければと考えています。

感想 模擬議会に参加し、村の自治組織にふれ、政治や村についていろいろ学ぶことができました。

た。私たちが普段疑問に思っている事を直接質問することができ、議会をより身近に感じることができました。私たちが不自由なく生活できるのは、村を良くしようと働きかけている人々の支えがあつてこそだと思いました。今回の体験は、私たちにとても貴重な経験になったと思います。そして、私たちの世代になっても住み良い昭和村であるよう発展させていきたいと思いました。

感想 この模擬議会に行くまでは、議会についての興味などはなくて、知識もありませんでした。だけど、中学生の僕にも遠くない存在なんだなと思えました。やがては、僕たちが議会を開いてこの昭和村のことについて話し合い、この村を豊かにしなければならぬのだと思えてきました。この体験を後輩たちにもさせたので、この模擬議会を続けた方がいいと思います。



みなさんからの請願・陳情



自 平成17年5月27日 至 平成17年9月1日

受理 番号	受 理 年月日	件 名	陳情者の 住所・氏名	紹介議員 氏 名	付 託 委員会	審議結果
104	H17.5.27	吹張地区内国有地払下に関する陳情書	吹張区長 豊野 耕司	小野 一男 高橋幸一郎	総 務	継 続
114	H17.11.8	全額国庫負担の「最低保障年金制度」 創設を政府に求める請願書	全日本年金者組合群馬県本部 執行委員長 小野寺慶吾 利根支部長 宮内 堯夫	林 幸司	民 文	趣旨採択
115	H17.11.29	安全対策に関する要望書 南小学校1-① 信号機の設置 〃 1-② 横断歩道の設置 〃 4 〃	昭和村PTA連絡協議会 会 長 熊谷 誠一		総 務 〃 〃	採 択 趣旨採択 採 択
		南小学校1-③ カーブミラー設置 〃 2 道路補修 〃 3 フェンスの設置 昭和中学校 カーブミラー設置			産 建 〃 〃 〃	採 択 〃 〃 〃
116	H17.11.29	県道下久屋渋川線交通安全対策に関する請願書	吹張区長 豊野 耕司	小野 一男 高橋幸一郎	総 務	採 択
117	H17.11.29	室淵沢改修工事及び周辺整備のお願い について	滝寺区長 後藤 寅雄 田岸区長 横坂 栄一 大堀区長 横坂 明	石井 清司 横坂 幸也	産 建	採 択
118	H17.11.30	防災・環境・生活優先の公共事業への 転換と群馬県所在国土交通省事務所の 必要な職員確保を求める陳情書	国土交通省全建設労働組合 関東地方本部群馬県協議会 議 長 永倉 剛			配布のみ

担当教諭から



昭和中学校教諭

小野 達 寿

中学三年生の社会科では公民的分野を学習します。国の政治のしくみについて学習した後、地方自治について学びます。今回の模擬議会は、残念ながら地方自治の学習前に実施することになってしまいました。そこで、村の行政について説明していただくこととし、真下総務課長、横坂保健福祉課長、吉野教育次長に來校していただきました。この説明をもとに生徒は質問を考え、これらをまとめたものを生徒代表議員16人に当日の一般質問として議題にあげてもらったわけです。

生徒の質問内容は、予想していたより本格的で、市町村合併や少子化問題、福祉や教育など行政全般にわたるものでした。生徒の質問に対して村当局は真剣に考えてくださり加藤村長と角田教育長が本物の議会のよう

に答弁してくださいました。大変ありがとうございました。今後は答弁の内容を一般生徒に伝えるような場を設けたいと思います。

模擬議会は社会科の体験事業としてとても意義深いものです。より良いものとするために次のことを検討していただければと思います。

①地方自治を学習してから模擬議会を実施する
②三年生全員が参加できるように中学校を議場とする
③生徒との意見交換が活発となるように議題をしばる
今後ともよろしく願います。

中学生模擬議会



昭和中学校長
吉澤 博 通さん

三年生は社会科で議会について学びますので、模擬議会はその体験学習として位置づけられます。中学生は議場の厳粛な雰囲気ややや気後れした様子でしたが、自分の番になると質問の作法通りに堂々と発言することができました。

生徒の質問は、教育、少子化対策、村予算、村税、町村合併、村の行政上の課題等多岐にわたる、しかも、村の将来をも考えたものでした。生徒の質問に対し、村長さん、教育長さんが、一つ一つ丁寧に分かりやすく答弁してくださいました。答弁の中で、若者の働く場所づくり、保育

サービスの向上、村の借金返済計画、事業の見直しによる財政管理、望郷ラインや昭和インターチェンジの活用、予算の使い道の工夫、十年後、二十年後の昭和村の展望等の村の行政努力を聞くことができました。

生徒たちは、村の置かれている状況がよく分かったと思います。また、議会では、住みよい村になるようにするという視点で、村長さんの提案する行政施策について審議し決めるということを理解できたと思います。生の議会を体験できましたことに心より感謝申し上げます。

議会のうごき

10 月

- 1日 第1保育園運動会
第2保育園運動会
子育て保育園運動会
みなかみ町開町式
- 2日 第8回昭和の秋祭り
- 8日 昭和村消防団秋季点検観察
- 11日～12日 議会広報編集特別委員会
先進地視察（石川県志賀町）
- 13日 第26回村民チャリティーゴルフ大会
- 15日 「昭和村の夢をかたる会」村づくり協力委員

11 月

- 16日 チャリティー舞踊発表会
- 18日 議会広報編集特別委員会
- 21日 群馬県町村議会議員研修会
（伊勢崎市）
- 3日 村民バレーボール大会
- 4日 秋の道路愛護巡視
- 9日 中学生による模擬議会
- 11日 県町村議長会主催議会広報研修会
- 21日 茨城県取手市行政視察
- 22日～23日 昭和村文化祭
- 25日 ごみ最終処分場視察（長野県小

諸市、群馬県草津町）

- 29日 第20回議会臨時会

12 月

- 1日 議会運営委員会
- 2日 子育て保育園起工式
- 5日 村づくりINしょうわ
- 8日～15日 第21回議会定例会
- 18日 有害鳥獣駆除
- 22日 議会全員協議会
- 26日 議会広報編集特別委員会



編集室から

社会不安が続き、安心・安全が求められる今日、昨年の世相を表す一文字は「愛」であるという。「想定内（外）・チルドレン・改」等の造語も流行し、そんな世相の風が昭和の里にも吹いた。

農業が基幹産業の村である。農産物の価格低迷が続く暗い中で、企業誘致の話が進み、村の工業団地内に企業が進出するという明るい話題があった。地元の雇用や消費経済にもつながる、自主自立の自治体にとってビッグニュースである。

企業が地域社会に参入すれば、開発され発展も期待できます。住民自治の目的の一つは、皆で住み良い地域を形成していくことだが、そのためには自分たちの地域の魅力を確認し、更に伸ばしていくことが必要だと思う。これからやってくる地域の大競争時代に勝ち抜くためには、生活の利便性を向上させていくとともに、他の地域から憧れを誘うための「昭和村といえば〇〇〇」といった目玉が必要である。村の将来像である「ページタフーガーデン昭和村」にも、「官から民へ」と時代の旗が振られている。足下の不安に揺れた今日、明るいニュースが求められたのではないか。

横坂幸也 記